

2020年 12月 21日

三田市長  
森 哲男 様

兵庫県社会保障推進  
会長 武村

〒650-0047

神戸市中央区港島南町5丁目3番7兵庫民  
電 話 (078) 303-7351 FAX (078) 303

## 第8期介護保険計画にむけての要望書

介護保険制度は施行後丸20年を経過しました。この20年間、サービスの削減や負担増をはかる制度の見直しが繰り返される中、「保険あって介護なし」の事態はますます広がっています。

低く据え置かれた介護報酬のもとで介護事業所の経営難が続いており、ヘルパーをはじめ介護現場の人手不足は深刻さを増しています。介護従事者の給与が全産業労働者平均よりも月額9万円も低い実態は依然として改善されていません。

また、厚生労働省は10月22日付けの「介護保険法施行規則の一部を改正する省令の交付」として第1号事業「総合事業」の対象者を要介護者まで拡大する改正がされました。要介護者のどこまで対象者を広げるかは市町の判断となります。「総合事業」は介護保険事業とは違う自治体の事業であり、介護保険を払い続けて、要介護と認定されたにもかかわらず「総合事業」を利用させることは、保険給付外です。これを実施することは、保険者としてあるまじき状況で、同改正はその責任を地方自治に押しつけるものです。

また、次期介護報酬改定の審議が開始されていますが、報酬が引き下げられることは断じてあってはなりません。

「介護の社会化」にふさわしく、高齢化の進展に伴い今後いっそう高まっていく介護需要に応えていくために介護保険制度の抜本的な改善は不可欠です。

兵庫県社会保障推進協議会としてこれまでも「社会保障施策等についての要望書」で、介護保険料を引き下げや低所得者への保険料減免などの要望出してきましたが、第8期介護保険計画に向けての具体的な緊急の問題として以下3点を要望いたします。

### 記

- ① 非課税者の介護保険料を免除とすること
- ② 2021年4月からの介護報酬改定において介護の質の向上、安定的な事業所経営、感染症への適切な対応が可能となるよう、介護報酬の大幅な引き上げを国に求めること
- ③ 第1号事業「総合事業」の対象者を要介護者まで広げないこと

以上